

議題 3

地域密着型サービスについて



加賀市健康福祉部長寿課

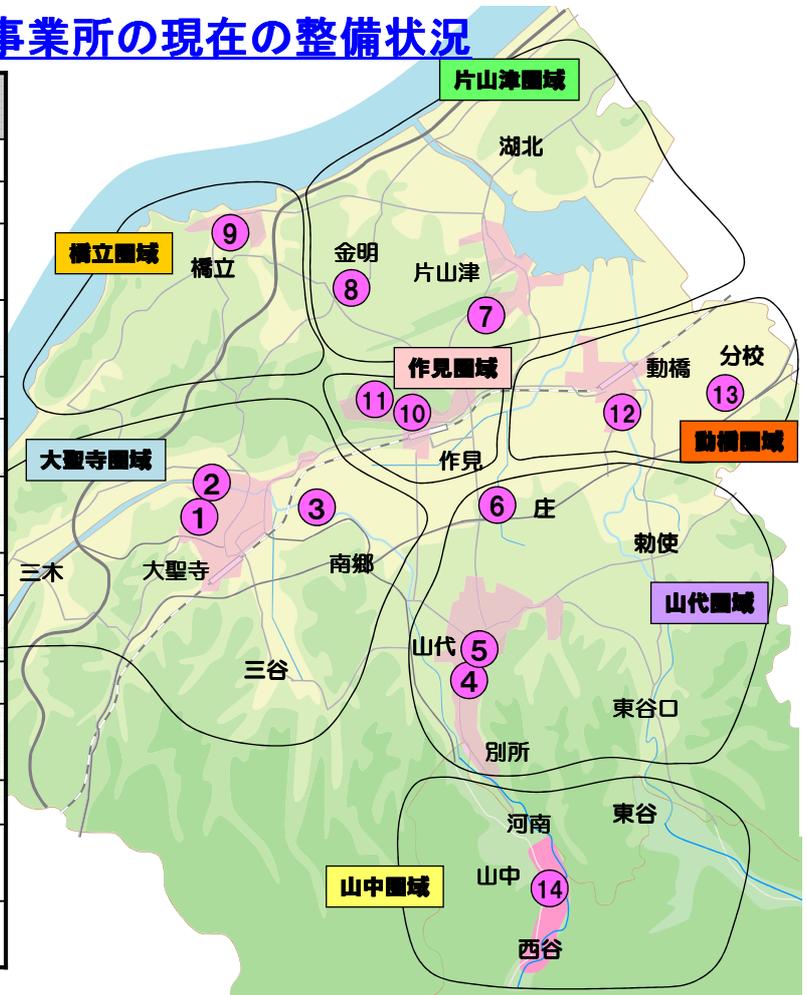
平成 29 年 2 月 23 日

議題3 地域密着型サービスについて

小規模多機能型居宅介護事業所の 今後の整備方針

小規模多機能型居宅介護事業所の現在の整備状況

圏域	事業所名	指定年月日
大聖寺	① 小規模多機能ホーム きょうまち	H19.10.1
	② 大聖寺 なでしこの家	H24.8.1
	③ 小規模多機能ホーム なんごう えがお	H26.4.1
山代	④ ニーズ対応型小規模多機能ホーム ききょうが丘	H19.5.1
	⑤ 山代すみれの家	H23.7.1
	⑥ 小規模多機能ホーム いらっせ庄	H29.4.1 予定
片山津	⑦ 小規模多機能ホーム いらっせ湖城	H23.4.1
	⑧ 小規模多機能ホーム きんめい	H26.4.1
橋立	⑨ 小規模多機能ホーム はしたて	H22.10.1
作見	⑩ 小規模多機能ハウス さくみ	H21.9.1
	⑪ 小規模多機能ホーム いらっせ松が丘	H24.7.1
動橋	⑫ 動橋ひまわりの家	H20.5.1
	⑬ 小規模多機能ホーム いらっせ分校	H29.4.1 予定
山中	⑭ 富士見通りお茶の間さろん	H25.4.1



小規模多機能居宅介護事業所の現在の稼働状況 (H29年1月現在)

圏域	事業所	登録定員	登録者数	稼働率	稼働率 (圏域)
		①	②	②÷①	
大聖寺	A	25	24	96%	85%
	B	29	24	83%	
	C	25	19	76%	
山代	D	24	23	96%	98%
	E	25	25	100%	
片山津	F	25	23	92%	94%
	G	24	23	96%	
橋立	H	24	23	96%	96%
作見	I	25	23	92%	94%
	J	25	24	96%	
動橋	K	20	18	90%	90%
山中	L	24	24	100%	100%
市内全体		295	273	93%	

小規模多機能型居宅介護事業所の現在の整備状況

国の示す2025年の小規模多機能型居宅介護事業所の整備目標

人口1万人規模の日常生活圏域(中学校区)に対し**2事業所**(≒人口5,000人に対し1事業所)

医療・介護制度改革について 社会保障と税の一体改革調査会総会資料より抜粋 (H23.11.16)



日常生活圏域ごとに必要量を算出

圏域	大聖寺	山代	片山津	橋立	動橋	作見	山中	市全域
事業所数(2017年)①	3	3	2	1	2	2	1	14
総人口(2017年)	17,482	16,933	9,323	2,902	6,161	7,793	8,084	68,678
必要事業所数(2025年)②	3	3	2	1	2	2	2	15
差引 ①-②	0	0	0	0	0	0	-1	-1

小規模多機能型居宅介護事業所の利用者数・給付費実績

利用者数 (人)	第5期				第6期			
	累計	H24	H25	H26	累計	H27	H28	H29
実績値	7,373	2,032	2,052	2,839	6,287	3,068	3,219	
計画値	6,625	1,955	2,246	2,424	6,936	3,348	3,588	(3,600)
対計画比 (実績値/ 計画比)	111.3%	103.9%	111.4%	117.1%	90.6%	91.6%	89.7%	

給付費 (千円)	第5期				第6期			
	累計	H24	H25	H26	累計	H27	H28	H29
実績値	1,183,239	313,718	401,746	467,775	1,050,111	516,279	533,832	
計画値	864,445	255,483	292,477	316,485	1,119,005	541,090	577,915	(579,278)
対計画比 (実績値/ 計画比)	136.9%	122.8%	137.4%	147.8%	93.8%	95.4%	92.4%	

【実績値】厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(平成27年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)
【計画値】介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

小規模多機能居宅介護に係る制度の見直しについて

通所介護の費用は急増しており、特に小規模の通所介護事業所(地域密着型通所介護)については、実際に参入事業所数の増加が顕著な状況にある。

この地域密着型通所介護については、市町村自身が指定権者となることから、市町村協議制の対象とはならず、小規模多機能居宅介護等の見込量の確保の観点から地域密着型通所介護の指定を拒否できる仕組みも設けられていない。

一方で、通所介護の事業所数が多いことや、小規模多機能型居宅介護等の普及を更に進める必要があることを踏まえれば、競合サービスとなり得る地域密着型通所介護の指定について、市町村が実効性のある地域マネジメントを実施する観点から何らかの対応を考えることが必要である。

このため、地域密着型通所介護について、小規模多機能型居宅介護等の普及のために必要があり、一定の条件を満たす場合には、市町村が地域密着型通所介護サービス事業所の指定をしないことができる仕組みを導入することが適当である。

(平成28年12月9日 厚生労働省 社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」より)



加賀市においても、厚生労働省の制度見直しに対応できるよう、小規模多機能型居宅介護事業所の整備方針も含めて検討を行っていく。

介護保険サービスの提供体制(サービス別利用者数と稼働率)

サービス種別		事業所数	定員	認定なし	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計	平均介護度	稼働率
訪問系	訪問介護	14		0	95	182	116	112	65	47	48	665	1.78	
	訪問入浴介護	2		0	0	0	0	1	0	8	11	20	4.45	
	訪問看護	6		0	9	21	43	38	18	18	28	175	2.34	
	訪問リハビリテーション	1		0	2	6	2	8	4	5	4	31	2.48	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1		0	0	0	4	8	8	12	3	35	3.06	
通所系	通所介護	22	504	0	109	277	279	219	81	48	24	1037	1.53	67.4%
	通所リハビリテーション	8	250	4	46	115	83	89	51	28	16	428	1.72	58.5%
	認知対応型通所介護	7	30	0	4	8	15	4	7	0	1	39	1.50	50.2%
小規模	小規模多機能型居宅介護	10	227	0	1	10	76	60	44	15	10	216	2.07	95.2%
短期入所	短期入所生活介護・療養介護	16	61+空床	0	1	7	22	24	26	10	13	103	2.53	
入所系	認知症対応型共同生活介護	12	177	0	0	1	45	48	42	20	17	173	2.50	97.7%
	介護老人福祉施設	5	332	0	0	0	19	39	78	99	81	316	3.58	95.2%
	地域密着型介護老人福祉施設	5	108	0	0	0	2	16	29	38	23	108	3.59	100%
	介護老人保健施設	6	569	0	0	0	29	95	145	162	120	551	3.45	96.8%
	軽費老人ホーム(特定施設含む)	4	247	61	15	39	59	26	13	10	3	228	1.10	91.5%
	有料老人ホーム	3	85	3	2	1	6	17	16	16	16	77	1.21	90.6%

※平成26年度調査による。平均介護度については認定のないものを除き算出

小規模多機能型居宅介護、入所系サービスについては高い稼働率となっているが、通所系サービスでは、余力がある状況である。

小規模多機能型居宅介護事業所の今後の整備方針

小規模多機能型居宅介護事業所の稼働率は平均で90%を超えており、高い稼働率であるが、利用人数、給付費の実績値は計画値の90%程度であり、当初の需要見込みを下回っている。



また、厚生労働省は小規模多機能型居宅介護事業所の見込み量の観点から、制度の見直しを行う予定である。



よって、第6期において新たな小規模多機能型居宅介護事業所の整備は行わず、改めて整備方針を定めることとする。

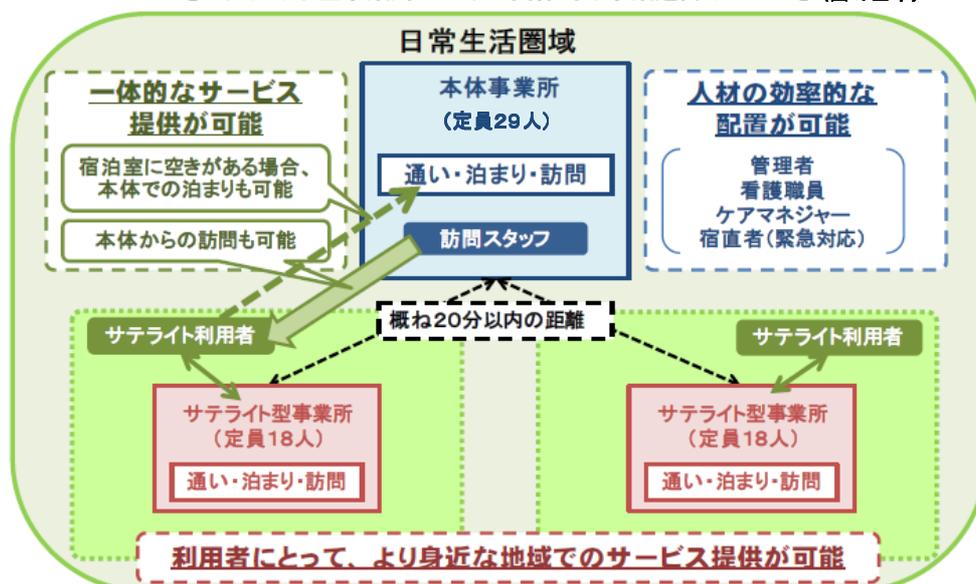
既存及び新規のサテライト型小規模多機能居宅介護事業所の検討について

既存及び新規のサテライト型小規模多機能居宅介護事業所の検討について

「未整備地区に小規模多機能型居宅介護の整備を進める場合に、『サテライト型の小規模多機能型居宅介護』を合わせて検討するものとします。」(第6期計画より)

より身近な地域でのサービス提供を図るため、国の基準に準じて
加賀市のサテライト型事業所の設置基準を検討

【サテライト型事業所における具体的な事業運営イメージ】(国の基準)



小規模多機能型居宅介護事業所の定員数の検討について

国の示す2025年の小規模多機能型居宅介護事業所の整備目標

人口1万人規模の日常生活圏域(中学校区)に対し**2事業所**(≒人口5,000人に対し定員25名の事業所1つ)

医療・介護制度改革について 社会保障と税の一体改革調査会総会資料より抜粋(H23.11.16)



日常生活圏域ごとに定員数を算出

圏域	大聖寺	山代	片山津	橋立	動橋	作見	山中	市全域
事業所数(2017年)	3	3	2	1	2	2	1	14
現在の定員数(2017年) ①	79	74	49	24	45	50	24	345
総人口(2017年)	17,482	16,933	9,323	2,902	6,161	7,793	8,084	68,678
必要定員数(2017年) ②	87	85	47	15	31	39	40	345
差引(2017年) ①-②	-8	-11	2	9	14	11	-16	0

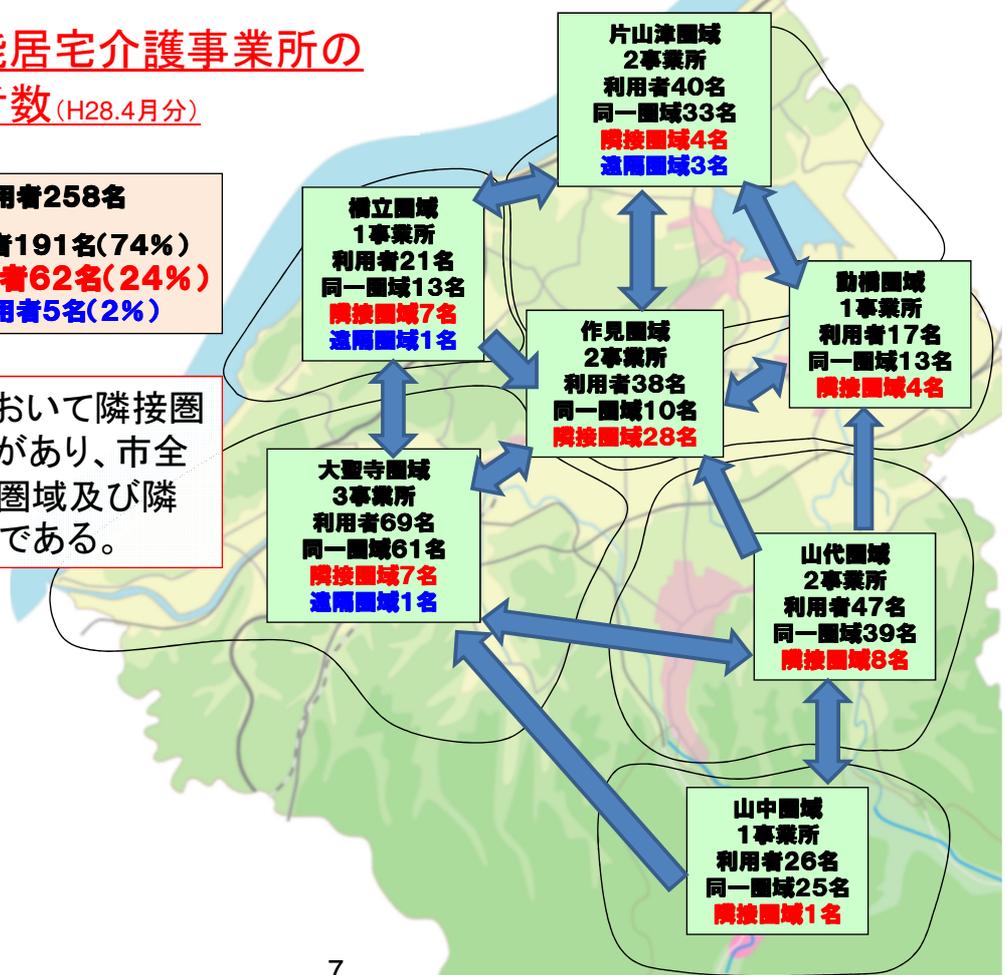
圏域	大聖寺	山代	片山津	橋立	動橋	作見	山中	市全域
事業所数(2025年)	3	3	2	1	2	2	2	15
定員数(2025年) ①	79	74	49	24	45	50	49	370
総人口(2025年)	14,397	14,502	8,008	2,503	5,314	6,367	6,751	57,842
必要定員数(2025年) ②	72	73	40	13	27	32	34	291
差引(2025年) ①-②	7	1	9	11	18	18	15	79

小規模多機能居宅介護事業所の

圏域別利用者数 (H28.4月分)

全12事業所利用者258名
 同一圏域からの利用者191名(74%)
 隣接圏域からの利用者62名(24%)
 遠隔圏域からの利用者5名(2%)

すべての圏域において隣接圏域からの利用者があり、市全体では概ね同一圏域及び隣接圏域の利用者である。



地域包括支援センター(高齢者こころまちセンター)ランチについて

地域包括支援センター(高齢者こころまちセンター)ランチの主な人員基準

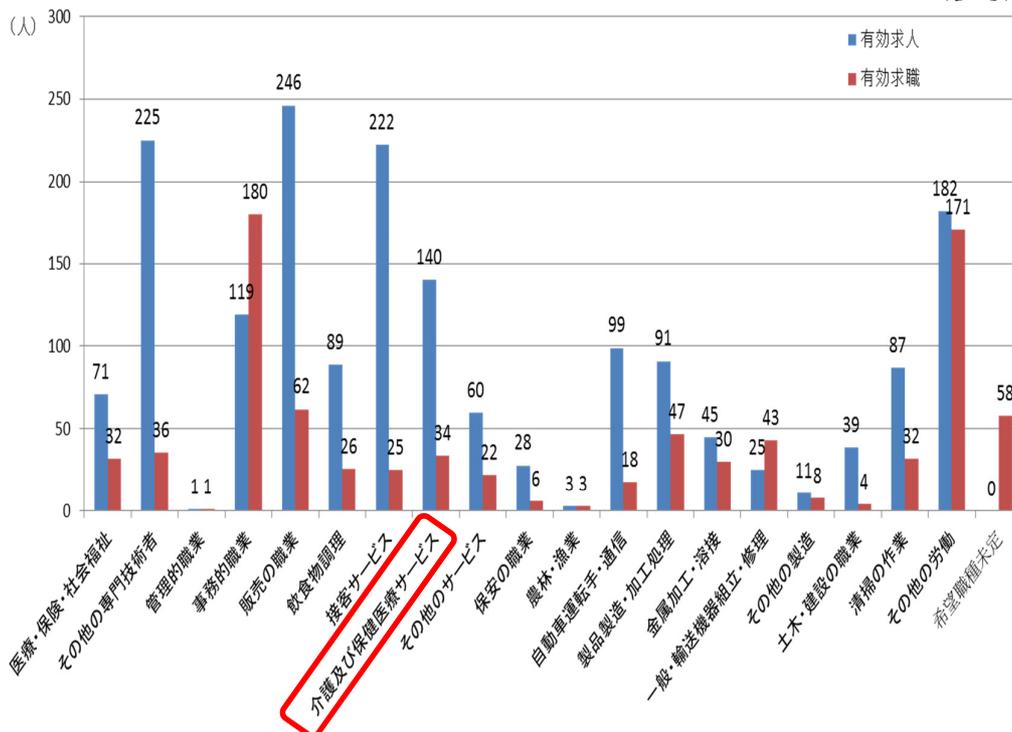
- (1) 原則常勤職員を管理責任者として拠点に1名配置。
- (2) 管理責任者は、受託業務に支障のない範囲において、他の業務と兼務可。
兼務は原則2兼務まで。
- (3) 管理責任者が、併設する地域密着型サービス事業所の職員と兼務する場合は、
市が定める地域密着型サービス事業所の人員配置基準を満たしたうえで、常勤
換算で0.5人分の加配を行うこと。



国のサテライト型事業所の基準では管理者、看護職員が本体事業所とサテライト型事業所との兼務を認めるなど、人材の効率的な配置を可能としている。
加賀市においては、既存の事業所をサテライト化する場合、併設のランチの管理責任者の配置基準も考慮して検討を行っていく。

職業別 求人・求職の状況

(参考)



(平成28年12月 ハローワーク加賀 業務月報より)

サテライト型事業所の設置については、本体事業所と同一の日常生活圏域及び隣接圏域での設置を検討を行っていく。

また、サテライト型事業所における管理者や有資格者等の人員配置、ランチにおける人員配置の取り扱い、宿泊者の取り扱い等についても検討を行っていく。

加えて、厚生労働省が検討を進めている小規模多機能型居宅介護の制度見直しを見据えて、市独自のサテライト型事業所の基準を定める必要がある。

(参考)

小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの地域密着型サービスについては、サービス提供量を増やす観点、機能強化・効率化を図る観点から人員要件や利用定員等の見直しを平成30年度介護報酬改定にあわせて検討することとするのが適当である。

(平成28年12月9日 厚生労働省 社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」より)



サテライト型事業所の基準については、今後も検討を行い、第7期計画の策定と合わせて検討を行っていく。